

「半導体全製造工程見学会・交流会」企画・運営業務委託に係る企画提案公募要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案参加者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案参加者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

1 目的

高専、大学、大学院生に対し、半導体の全製造工程を一貫して学べる見学会やエンジニアとの交流会を実施し、半導体関連産業への就職を志す人材を創出することを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：「半導体全製造工程見学会・交流会」企画・運営業務
- (2) 委託内容：「半導体全製造工程見学会・交流会」企画・運営業務委託公募仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに
- (3) 予算上限：5,990千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 参加資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- ③ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- ⑥ 福岡県内に事業所（支社・支店・営業所の別を問わない）を有する者であること。
- ⑦ 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組や業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できるものであること。

5 企画提案公募スケジュール

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 企画提案公募の開始 | 令和8年5月 7日 (木) |
| (2) 質問受付期限 | 令和8年5月13日 (水) 17時まで |
| (3) 質問に対する回答 | 令和8年5月18日 (月) |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和8年5月25日 (月) 17時まで |
| (5) 受託事業者決定 | 令和8年6月上旬 (予定) |
| (6) 委託契約締結 | 令和8年6月中旬 (予定) |

6 公募説明会

公募説明会は実施しない。

7 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、「質問書 (様式第1号)」により次のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和8年5月13日 (水) 17時

(2) 提出方法

電子メールにより提出すること。(提出先：gijyutsujinzai@pref.fukuoka.lg.jp)

提出後は必ず電子メールを送信した旨を電話で連絡すること。なお、電話及び口頭での質問は不可とする。

(3) 回答方法

質問者を匿名化し、令和8年5月18日 (月) までに福岡県のホームページに掲載する。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げる恐れがある質問への回答は不可とする。

8 提案への参加方法

本企画提案公募へ参加する者は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類及び部数

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 企画提案公募参加申込書 (様式第2号) | 1部 |
| ② 参加資格申出書 (様式第3号) | 1部 |
| ③ 企画提案書 | 7部 |
| ④ 会社概要書 (業務概要などがわかるパンフレット等) | 1部 |

(2) 提出期限

令和8年5月25日 (月) 17時必着

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出先

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県商工部商工政策課技術人材育成室

(5) 辞退について

企画提案書類提出後に、参加を辞退するときは、「企画提案公募参加辞退届（様式第4号）」を持参又は郵送により提出すること。

9 企画提案書類の作成方法

(1) 業務概要及び仕様

仕様書のとおり

(2) 企画提案書の様式

ア A4版、片面印刷で最大30ページとし、簡潔かつ明瞭に記述すること。

イ 表紙には、「半導体全製造工程見学会・交流会」企画・運営業務企画提案書」と題し、提案参加者名、提出年月日を記載すること。

ウ 使用言語は日本語とし、専門知識を有しないものでも理解できるようなわかりやすい表現とすること。

(3) 作成方法

ア 提案書の作成に当たっては、「10 委託候補者の選定 <評価基準>」に掲げる各項目に沿って作成すること。

イ 仕様書に掲げる仕様を満たさない提案は、評価の対象から除外するので注意すること。

10 委託候補者の選定

福岡県が設置する選定委員会において、下記評価基準に基づき書類審査により委託候補者の選定を行う。

なお、提案参加者が1者の場合であっても審査を行い、委託先候補者として選定するか否かを決定する。また、提案参加者がいない場合には、事業内容等を見直し、再度公募を行う。

<評価基準>

評価項目	評価内容	配点
<u>業務内容（全体）</u>	①事業の目的を理解しているか。 ②提案された業務の実施内容・方法について、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。	10点
<u>受入企業の募集・決定</u>	①受入企業の選定について、効果的な取組や創意工夫が認められるか。 ②受入企業に対するフォローについて、きめ細かな対応が認められるか。	10点
<u>参加者の募集・決定</u>	①参加者の募集について、効果的な取組や創意工夫が認められるか。 ②大学、高等専門学校へのアプローチに積極性が認められるか。	15点

	③参加者に対するフォローについて、きめ細かな対応が認められるか。	
類似業務の実績	①自治体及び民間企業等での類似業務の実績について、実施業務内容・規模等が具体的に示されているか。	5点
業務実施体制	①業務の実施体制について具体的に示されているか。 ②業務の円滑な実施が可能な人員の確保がなされているか。	5点
業務実施計画	①業務を確実に円滑に実施できる業務実施計画（スケジュール）となっているか。 ②参加企業及び参加者ともに参加しやすい日程、スケジュールとなっているか。	5点

11 結果の通知

評価結果については、各提案参加者に別途通知する。

12 その他の留意事項

- (1) 提案参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 4に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者、8（1）に示した提出書類に不備がある者の参加は無効とする。
- (3) 提出された書類は、選定結果に関わらず返却しない。
- (4) 提出された書類を委託先選定の目的以外に使用することはない。ただし、選定された提案参加者の提案書は開示することがある。
- (5) 映像、音声による提案は認めない。
- (6) 県は、委託候補者に選定された者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結する。なお、委託業務内容は、委託候補者の提案内容をベースとするが、契約協議の過程で、県が内容の修正を求めることがある。
- (7) 契約の相手方となった場合は、県が指定する日時までに契約保証金（契約金額の100分の10以上）を納付すること。ただし、福岡県財務規則第170条各号に該当する場合はこれを免除することができる。
- (8) 委託料には、事業の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、謝金等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務と直接関係ない経費や備品の購入等、資産取得となる経費は対象外とする。

13 問い合わせ先

福岡県商工部商工政策課技術人材育成室 堀江
 電話番号：092-643-3415
 F A X：092-643-3417
 E-mail：gijyutsujinzai@pref.fukuoka.lg.jp